

催し

市民大学 第4時限目

■日時 1月25日(土)

午後2時〜(約90分)

■場所 知覧文化会館大ホール

■講師 落語家 桂竹丸 さん



■演題 笑いの世界を裏から見れば

■受講料 市民大学受講生 無料

当日券 1000円

■担当 社会教育課 文化振興係

令和2年

南九州市消防出初式

新春を飾る南九州市消防出初式が開催されます。

消防職員・団員による分列行進、

幼年消防クラブによる演舞披露などが行われます。市民の皆さまのご観覧をよろしくお願ひします。

■日時 令和2年1月12日(日)

・式典 午前9時30分

・表彰 式典終了後

■会場

・式典 南九州消防署

・表彰 知覧文化会館

■担当 防災安全課 消防係

募集

令和2年度 額娃農業開発  
研修センター研修生 募集

■条件 義務教育を修了した者で、農業で自立しようとする意欲があり、原則として50歳未満の健康な者。また、新規参入研修生は500万円以上の自己資金を保有すること。ただし、市長が認めた場合はその限りではない。

■研修期間

○長期研修 4月1日から2年間

○短期研修 4月1日から1年間、10月1日から1年間

○品目別研修 (市内農業者) 6ヵ月間 ※随時受入

■研修品目 野菜・花き

■研修の費用 原則無料 (必要に応じて一部負担あり)

■担当 額娃農政課 総合研修係 (額娃農業開発研修センター内)

☎0993-3812881



留学生イベント

「世界と語る」薩摩Student  
「南九州」参加者 募集

「海外の学校ってどうなっているの?」「日本と海外の違いって?」そんな疑問や興味を留学生に直接聞いて学べるイベントを開催します。外国のお菓子を食べながら、グループに分かれて各国文化について語りましょう。

■日時 令和2年1月25日(土)

午後2時〜4時30分

■場所 ひまわり館

■定員 先着50人

■参加料 会員 1000円、一般 500円、中学生 300円、小学生 300円、中学生 300円、小学生 300円

人 会員または一般の半額

■申・問 南九州市国際交流協会事務局

(知) 企画課 まちづくり推進係内)

お知らせ

特別障害者手当・障害児福祉手当  
社手当・特別児童扶養手当

特別障害者手当・障害児福祉手当

在宅療養中で、常時特別の介護を必要とする障害者(児)に対して手当が支給されます。

本人および配偶者などの前年所得

に対する所得制限があります。

■支給内容

・特別障害者手当 (20歳以上)

月額2万7200円

・障害児福祉手当 (20歳未満)

月額1万4790円

■支給月 2月・5月・8月・11月

特別児童扶養手当

20歳未満で心身に中程度以上の障害のある児童を監護している父母または養育者に対して手当が支給されます。

請求者および扶養義務者の前年所得に対する所得制限があります。

■支給内容

・重度障害児 (1級) 1人につき

月額5万2200円

・中度障害児 (2級) 1人につき

月額3万4770円

■支給月 4月・8月・11月

※手当を受給するには申請が必要です。それぞれの障害の状況によって、必要な書類が異なりますので、詳しくは、担当係にお問い合わせください。

■担当 福祉課 障害福祉係

額・知 支所 福祉係

**重度・心身障害者医療費助成**

重度の障害をお持ちの方が、病气やケガなどで医療機関に支払った一部自己負担金を助成する制度です。

**■対象者**

①身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2を所持する方および知能指数35以下の方

②身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下（療育手帳B1所持）の方

※助成を受けるには、申請が必要で  
す。申請書は、診療月の翌月から  
起算して6カ月以内に提出してく  
ださい。詳しくは、担当係にお問  
い合わせください。

〔担当〕 川 福祉課 障害福祉係

額・知 支所 福祉係

**集中改革プランの進捗状況  
評価を公表しました**

南九州市では「第2次南九州市行政改革大綱」に基づく行政改革を計画的かつ効果的に進めるために、具体的な項目と目標を掲げて市民にわかりやすい形で表すために、「南九州市集中改革プラン（平成30年度～令和4年度）」を策定し、行政改革に取り組んでいます。

集中改革プランは、市税などの収納率の向上や人件費の抑制など全部

で22項目あり、平成30年度に取り組みました各事業について、市長が委嘱した市民で構成される南九州市行政改革推進委員会で決定した評価の結果を市ホームページで公表していますのでご覧ください。

〔担当〕 知 総務課 行政改革推進係

**水田のブロックローテーションについて**

南九州市における水田政策については、生産者やJAなどと一体となつて、需要に応じた安定した生産調整を維持するため、本年に引き続き令和2年もブロックローテーション方式を継続することとしておりますので、引き続きご協力をお願いします。

〔担当〕 額 農政課 農政係

**南九州市特殊病害虫防除  
対策協議会を設立しました**

令和元年9月25日に市内で、さつまいもなどに被害をもたらす「アリモドキゾウムシ」が誘殺されたことに伴い、令和元年10月16日に関係機関が集まり、南九州市特殊病害虫防除対策協議会の設立総会を開催し、協議会が発足しました。

9月25日以降誘殺わなを増設し、262地点で調査を行ってきました

が、現在までに新たな誘殺はありません。令和2年6月まで継続して調査を行っていく予定です。

今後も毎年、9月から10月ごろにかけて調査を行い、発生防止に努めていきます。

〔担当〕 額 農政課 生産流通指導係

**パーキンソン病友の会  
患者・家族交流会を  
開催します**

全国パーキンソン病友の会鹿児島県支部の会員を交えてのパーキンソン病患者・家族同士の交流会です。

■日時 令和2年1月30日（木）

午後1時30分～3時30分  
（受け付け…午後1時～）

■場所 加世田保健所会議室（南さつまし市加世田村原2-1-1）

※当日申し込みでも参加可能です。

〔申・問〕

パーキンソン友の会 角のり子

☎0993-2233-2917

（留守電メッセージ・FAX）

加世田保健所（瀬戸口）

☎0993-53-2315



**1月の悩み相談室**

家庭や職場、子育てや介護、DVやセクハラ、ジェンダー、LGBTQのことなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は固く守られます。

■相談日時=令和2年1月18日（土）午後1時～5時  
（1人50分程度）

■場所=ちらん夢郷館

■完全予約制=毎月1回開催されます。

予約受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

☎0993-83-2511（相談室予約専用内線2222）

〔担当〕 知 企画課 まちづくり推進係

**特設人権相談所**

特設人権相談所は家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続）や隣近所のもめ事のほか、一般民事事件、人権や法律問題などについて、人権擁護委員が相談をお受けします。予約は不要で、相談は無料。秘密は固く守られます。

■日時=令和2年1月23日（木）

午前10時～午後3時

■場所=知覧文化会館

〔問〕 鹿児島県地方務局 知覧支局

☎0993-83-2208

## さつまいも基腐病について

平成30年12月に病害菌が判明した「さつまいも基腐病」については、苗消毒や圃場の排水対策などの基本対策の励行について周知してきましたが、一部地域においては被害が拡大している状況です。薬剤については、国において新農薬登録に向けて試験や手続きを進めている状況です。現時点では抜本的な対策がない状況ですので、再度基本技術の励行に取り組んでいただきますようお願いいたします。

★次年度での被害発生防止（抑制）のために、次の取り組みを徹底してください。

### ○防除対策

つる割病、基腐病、乾腐病ともに糸状菌による土壌病害であり、防除対策は基本的に同じである。

- (1) 発病のみられた畑はイネ科牧草などとの輪作を行い、できれば翌年のさつまいも栽培を控える。
- (2) 発病のみられた畑から種芋を取らない。
- (3) 苗床の土壌消毒を行い、種芋には腐敗、病害、傷のない健全な芋を使用する。
- (4) 植え付け前には、畑の排水対策や土壌消毒を十分行う。
- (5) 畑に植え付けるときは、苗の消毒を確実にを行う。
- (6) 収穫後には、気温の高い時期に耕耘を数回繰り返し残渣の分解を促す。



### 【問い合わせ先】

- いぶすき農業協同組合 西部経済課 ☎0993-36-1134    ○南さつま農業協同組合 知覧支所 ☎0993-84-1185  
 ○南薩地域振興局農政普及課 ☎0993-52-1346    川辺支所 ☎0993-56-1128  
 ○南九州市役所農政課生産流通指導係 ☎0993-36-1111

## 県の条例に基づき「指定外来動植物(14種)」が指定されました！

貴重な動植物が多く存在するかごしまの豊かな自然環境について、近年、外来動植物による生態系への影響が危惧されています。今回、県の条例に基づく「指定外来動植物」に14種の動植物が指定され、令和2年2月1日より施行されますので、取扱いが規制される地域では、条例を遵守し、適切な飼養等に努めましょう！

### 条例に基づく規制

#### ◆放出等の禁止

指定外来動植物は、規制地域内において、施設外に放出など(放出・植栽・は種)をしてはなりません。

#### ◆指定外来動植物の取扱い

指定外来動植物の飼養など(飼養・栽培・保管・運搬)をする場合は、逸走・逸出しないよう適切な施設(適合飼養等施設)に収容しなければなりません。

#### ◆販売に当たっての説明

指定外来動植物の販売をする場合は、購入者に対し、指定外来動植物であること、および飼養などに関する義務などの説明を行わなければなりません。

条例の規定に違反する行為が確認された場合、行為の中止や必要な是正措置などの勧告、公表の対象となる場合があります。

### 指定種一覧

番号	動植物の名称	規制地域
1	インドクジャク	県内全域
2	アフリカツメガエル	
3	グリーンソードテール	
4	アメリカハマグルマ (ミツバハマグルマ)	
5	ホテイアオイ (ウォーターヒヤシンス)	
6	ムラサキカッコウアザミ (オオカッコウアザミ)	
7	キュウシュウジカ	西之表市(同市馬毛島の区域を除く)、奄美市、鹿児島郡、熊毛郡および大島郡の区域
8	イノシシ ※リュウキュウイノシシを除く。	西之表市、奄美市、鹿児島郡、熊毛郡および大島郡の区域
9	ニホンイタチ	
10	ホンダタヌキ	
11	ニホンスッポン	
12	コイ	
13	オキナワキノボリトカゲ	県内の区域のうち、奄美市および大島郡を除く区域
14	ポトス(オウゴンカズラ)	奄美市および大島郡の区域

※「指定外来動植物」の取り扱いなどに関するお問い合わせは、県庁自然保護課(☎099-286-2616)までお電話いただくか、鹿児島県のホームページをご覧ください。



鹿児島県ホームページ

## 住民税・国民健康保険税などの申告について

令和2年度の住民税・国民健康保険税などの申告受付を令和2年2月6日から開始します。各対象地域の日程や会場などについては、令和2年1月に各世帯へお知らせします。

対象地域の会場で都合の悪い方は、他の会場でも申告できますので、都合のつく会場へお越しください。詳しくは、1月に届くお知らせをご覧ください。

なお、マイナンバー制度開始に伴い、**マイナンバーカードなどの身元確認書類が必要ですので、印鑑（認印可）と忘れずにお持ちになって会場にお越しください。**

ただし、マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証などの身元確認書類で結構です。

### 医療費控除は、領収書の提出が不要となりました

ただし、領収書の提出の代わりに“医療費控除の明細書”を作成のうえ、確定申告書に添付する必要があります。また、医療費の領収書は、税務署から提示・提出を求められる場合がありますので、**自宅で5年間保存**する必要があります。なお、医療保険者から交付を受けた※医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

寝たきりの人のおむつ代に係る「おむつ使用証明書」などは、引き続き添付が必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などです。

(注) 令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書提出による申告も可能です。

[担当] 額 税務課 市民税係



### 薩摩半島 × 観光HUNT 薩摩半島の5市で構成される薩摩半島観光振興協議会。行政区を越えた観光情報をお届け。

枕崎市	いちき串木野市	南さつま市	日置市
 <p><b>第43回 枕崎新春かつおジョギング</b></p> <p>日時：1月19日(日) 9:00～                      場所：枕崎市市営野球場                      料金：一般2,000円、小学生～高校生1,500円、ファミリー2,000円</p> <p>新春のさわやかな風につつまれながら、楽しく走るジョギング大会です。枕崎の食材を使ったおもてなしもあります！</p> <p>問：枕崎新春かつおジョギング大会実行委員会                      TEL0993-72-1116</p>	 <p><b>薩摩藩英国留学生記念館</b></p> <p>開 館：10:00～17:00                      休館日：毎週火曜日(祝日は翌日)、12月29日(日)～31日(火)</p> <p>場所：いちき串木野市羽島4930                      料金：大人300円、小人200円、団体割引(20人以上)あり</p> <p>薩摩藩英国留学生の旅路や活躍、そして生きざまを物語る貴重な資料を公開しています。</p> <p>問：薩摩藩英国留学生記念館                      TEL0996-35-1865</p>	 <p><b>第8回 南さつま海道鑑真の道歩き</b></p> <p>日時：2月22日(土)、23日(日)</p> <p>場所：南さつま市大浦町・笠沙町・坊津町</p> <p>料金：一般1,500円、中高生700円、小学生300円                      ※当日料金あり</p> <p>南さつま市の美しい景色や名所を辿る海道歩きを楽しみませんか？</p> <p>問：南さつま市観光交流課                      TEL0993-53-2111</p>	 <p><b>美山の朝マルシェ</b></p> <p>日時：1月5日(日) 9:00～14:00</p> <p>場所：日置市東市来町美山1690-4 付近</p> <p>薩摩焼を中心としたものづくりの里・美山地域を会場にゆるやかな雰囲気で開催しているマルシェです。暮らしの雑貨、アクセサリ、フード、お野菜など丁寧に人の手を介したものだけを届けます。※奇数月の第1日曜日に開催。</p> <p>問：美山の朝マルシェ事務局                      TEL099-210-7117</p>

## 老朽化した空き家の円滑な除却を図るため、管理不全な空家（特定空家）に対して、除却費用の一部を助成します。

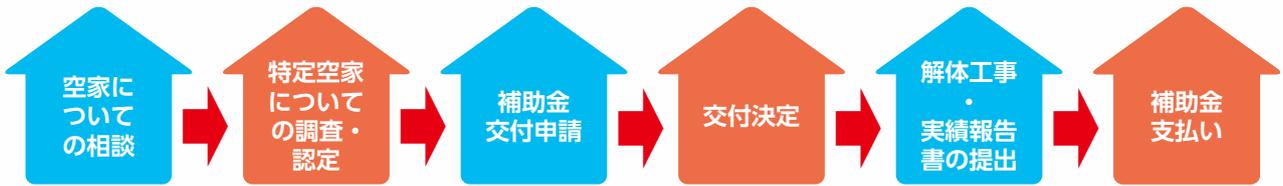
※すべての空き家が補助対象ではありません！空家特措法に基づく、特定空家が補助対象です。

空家特措法に基づく「特定空家」とは、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態または著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められた空家です。



《補助金》事業費の1/3（上限額30万円）

《補助の流れ》



詳しくは、市ホームページ（[空家等適正管理支援事業（除却）](#) 検索）をご覧ください。

[担当] 知 建築住宅課 建築係

## ～「空き家バンク」制度への登録について～

「空き家バンク」制度は、空き家の売買・賃貸などを希望する所有者などからの申し込みを受け、登録された空き家の情報を市のホームページで情報提供し、利用を希望する方とのマッチングにより移住・定住の促進を図ろうとするものです。



※物件登録の際は、市に登録された宅地建物取引業者と媒介契約を結んでいただくことをお勧めしております。（市は、物件の交渉・契約に関与いたしません。）

## ～空き家に残っている家財道具を処分するための補助制度（空き家バンク登録促進事業補助金）について～

「空き家バンク」制度への登録を完了している物件に限り、残存する家財道具などの処分・搬出に要する経費について、最大10万円（処分などに要した経費の1/2）の補助を行っています。

この補助制度は、令和3年3月まで時限的に実施している制度となっておりますので、この機会に空き家の有効活用をご検討ください。

[担当] 知 ふるさと振興室 ふるさと振興係

# 【民生委員・児童委員が改選されました】

「身の周りの困り事、悩みをご相談ください」

※任期は、令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間です。

## 民生委員・児童委員とは

《市民と行政をつなぐ、地域福祉を担う身近な相談相手です》

民生委員とは、民生委員法により厚生労働大臣が委嘱する非常勤の公務員です。担当する地域住民のために熱意をもって活動しています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員も兼ねているため、子どもたちの身近な大人として子育てに関する相談にも対応します。

※全国で約23万人の民生委員が活動しています。

## 具体的な活動内容は

《地域の見守り活動などを行う、住民の身近な相談相手です》

民生委員は、担当地区の住民の悩み事や困り事の相談に乗り、必要であれば対応する専門機関に中継し、住民に必要な支援が受けられるよう手助けを行います。他にも、高齢者や障害者の見守り活動や訪問活動、子どもたちへの声かけも行っています。

また、相談内容は子育てや介護に関する悩みなど幅広く取り扱っています。民生委員・児童委員には法により守秘義務が課されているため、秘密は守られます。一人では解決が難しい悩みなどございましたら、ご相談ください。

## 主任児童委員とは

《子どもに関する支援を専門に活動する民生委員です》

主任児童委員とは、児童福祉法に定められ、子どもや子育てに関する支援を専門に活動している民生委員・児童委員のことで、担当地区をもたず、民生委員と連携しながら市内全域の子育て支援や児童の健全育成などに取り組んでいます。

穎娃、知覧および川辺の民生委員とその担当地域は次のとおりです。

〔担当〕 川 福祉課 社会福祉係

穎・知 支所 福祉係



▲各地域代表で委嘱状の伝達を受けた池田直志さん(右)、園田邦子さん(中央)、園田真弘さん(左)

## 【穎娃地域】

担当地区	氏名
長崎・鬼口・前原・浜村	田之上 幸弘
大久保(全)・平丹花	中 吉 昭義
浦芝原・志戸・山下	松 窪 久夫
瀬谷・楳山	吉 永 義光
麓(国道以東)	福 吉 玄司
麓(国道以西)	坂 口 光幸
三俣	鶴 田 透
高取・下門	下 野 たみ子
中村・水之元	中 村 信博
春向	伊瀬知 ミヨ子
山脇・下園・伊瀬知・赤崎	湯 田 初雄
永谷・飯山	飯 山 朋江
佃・粟ヶ窪	満 永 照代
牧淵・一氏	淵別府 誠
谷場・熊ヶ谷	下 窪 以津子
雪丸	田 原 良二
木之元・坂上	福 吉 節子
下出・川原園・奥園・山下	安 藤 幸子
上出・鶴田	田 代 ヨビ子
小長田・馬渡(全)	利 田 正明

担当地区	氏名
矢越	前 村 隆男
吉崎・福留	吉 崎 重廣
石垣	濱 田 純一
鶴成	佐 藤 昭文
次下	松 尾 貞子
東水成川	蓮 子 保満
南組・岡村	鶴 留 ヒサ子
東大川・南大川	上木原 いくよ
北大川・西大川	米 満 多喜子
蓮子・摺木	蓮 子 務
耳原(全)	山 元 幸二
小原・松永	有 村 真知子
上淵・只角	別 府 文雄
新牧	池 田 直志
折尾	下 野 良一
源川・加治佐・高吉	加治佐 堅
青戸上・青戸中・青戸下	雪 丸 洋子
尾曲・飯伏	飯 伏 健二
穎娃町内全域(主任児童委員)	瀧 常子
穎娃町内全域(主任児童委員)	湯 田 幸二

## 【知覧地域】

担当地区	氏名
手蓑・池之河内	浮 邊 なつ子
後岳北・後岳南	丸 野 英 昭
桑代・小田代・後岳下	村 永 正 明
上郡(河上・上郡上)・水垂	濱 川 久留美
上郡(上郡中・上郡町・本町)・城馬場	鮫 島 久美子
中郡北	※ 選 任 中
中郡町	徳 永 映 子
中郡南・楠元	田 中 明 美
打越	松 村 真由美
ウッドタウン	江 平 和 代
平成・打出口	待 木 藤 子
下郡北・下郡南	安 楽 久美子
新町	内 村 ひとみ
山仁田・堤之原・上之町	永 崎 一 彦
厚地	西 野 栄一郎
迫瀬戸山・ニツ谷	小 磯 キクエ
中須・枡場・横井場・林川・牧永野・高星	小 宮 周 一
中福良・樋与上	田 中 博 光
横峯・松村・和田	佃 加代子

担当地区	氏名
加治佐・浮辺(新田・上門)	瀬戸山 アキ子
浮辺(田附・下門)・三反割	田 中 千代子
塗木・飯野	霜 出 静 子
瀬世上・瀬世向	中 野 千恵美
瀬世下・瀬世町・瀬世中	若 松 孝 一
上別府・平久保	取 違 洋 子
昭和・川床・善通・霜出	松久保 純 子
松久保・共親・立山	永 山 美富子
東垂水・西垂水	東垂水 克 雄
松山	大 迫 廣
菊永	菊 永 寛 恵
大隣	大 隣 松 義
上木原・中木原	園 田 邦 子
仁田尾・中渡瀬・門之浦	木佐貫 明 美
松ヶ浦	平 野 薩 男
東塩屋・竹迫	竹 迫 ミフ子
西塩屋	中 村 暢 子
知覧町内全域(主任児童委員)	早 川 ヨリ子
知覧町内全域(主任児童委員)	平 石 大

## 【川辺地域】

担当地区	氏名
横手町・川原町・本町・中央一	春 田 郁 代
中央二・諏訪下・天神坊	迫 田 健 二
平山上・平山中・平山六丁	沢津橋 哲 郎
稻荷町・松元	東 まゆみ
平山下	並 木 裕 子
新町・中通	川 原 多江子
今村・田部田六丁・島	大 坪 博 子
佐々良上・佐々良下・柞木・越原	大 蘭 秀 己
永田西・古市	川 野 たみ子
永田中福良・永田上	南 谷 勉
大倉野・荒多・日吉	大倉野 博 美
天神・諏訪・大山	新 徳 和 弘
原田・上村・下村・塩入・片平	上塩入 隆
下之口・田畑・馬場	市 蘭 喜久代
麓・上之口	水 溜 たつ子
牧之田・本門・有木	桐木平 ちづ子
君野・山下	松 蘭 正 剛
上山田中福良	野 村 一 夫
田の頭・小水路・土喰・屋敷平	本 田 良美子
川原山・森山・諸麦・庭月野	庭月野 慎 一
打木谷・田代・桐木平	桐木平 昇
本別府大久保・深野木	東 敬一郎
川原・柳・菊原	鱒 坂 美智代

担当地区	氏名
高田下・中の後・高田中福良・中の前	大 坪 佐津子
藤の下・上の後・上の前	原 口 幸 憲
鉄山・城の前・城の後	今 村 イツ子
宮小路・宮中福良	原之園 ゆかり
松崎	徳 永 眞利子
小野	南 部 貞 子
今田下・今田上	本 田 信 子
山添・中川原・宮下	五反田 修 三
迎川原・向江町	内 村 佳 美
島内・野崎中福良・迎方・荒殿	安 山 久美子
楠原・仁之野	網 屋 多加幸
桑水流・木場田・田代・南野元	藤 田 修 二
松尾城・清水	大 塚 和 代
神殿中服良・神殿上	山 下 さよ子
神之下・下里	田 辺 昭 弘
瀬戸山・軸屋	石之神 和 子
古殿上・古殿下	蘭 田 眞 弘
野間里・野間大久保・大田尾	有 水 恵 子
川辺町内全域(主任児童委員)	日 置 鐘 子
川辺町内全域(主任児童委員)	鮎 川 ゆり子
川辺町内全域(主任児童委員)	古 市 博 信

## 平成31年(令和元年)度 全国学力・学習状況調査の結果について

本年4月小学校6年生と中学校3年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施されました。全国・県との比較を通して、今後も本市の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校での指導の充実や改善などに役立てていきます。

なお、本結果は、学力・学習状況の特定の一部であることを踏まえてご覧ください。



### 1 調査の内容

#### (1) 教科に関する調査

小学校調査は、国語および算数。中学校調査は、国語、数学および英語。

出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とし、出題内容は、それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとなっています。

- ① 身に付けておかなければ後の学年などの学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など
- ② 知識・技能などを実生活のさまざまな場面に活用する力や、さまざまな課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などに関わる内容

#### (2) 質問紙調査

児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活に関する調査です。

### 2 教科に関する調査結果

#### (1) 本市・県・全国の正答率(%)

##### 【小学校6年生】

	国語	算数
全国平均	63.8	66.6
県平均	66.0	65.0
本市平均	64.0	63.0

##### 【中学校3年生】

	国語	数学	英語
全国平均	72.8	59.8	56.0
県平均	70.0	57.0	53.0
本市平均	69.0	54.0	50.0

#### (2) 調査結果の考察

##### 【小学校】

全国と比較すると、国語は、全国平均を上回り、昨年度より伸びがみられましたが、算数については全国平均よりも低い結果でした。各教科で特に課題が見られたのは以下の問題です。

〈国語〉…目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く問題

〈算数〉…示された計算の仕方について説明し、除法に関して成り立つ性質を記述する問題

〔対策〕…国語の授業では、文章を読む力や自分の考えの理由を明確にして書く力を高められるよう、算数の授業では、計算に関して成り立つ性質を見出し、それを説明する力を高められるよう指導方法の工夫・改善に取り組みます。

##### 【中学校】

全国と比較すると、国語、数学、英語、それぞれにおいて全国の結果より低い結果でした。各教科で特に課題が見られたのは以下の問題です。

〈国語〉…文章の展開に即して情報を整理し、内容をとらえる問題

〈数学〉…事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明する問題

〈英語〉…与えられたテーマについて考えを整理し、文と文のつながりなどに注意してまとまりのある文章を書く問題

〔対策〕…国語の授業では、文章の要旨をとらえて読む力、数学の授業では、自分の考えを筋道立てて説明する力、英語の授業では自分の考えを相手に分かりやすく伝えるために英語で話したり書いたりする力を高められるよう指導方法の工夫・改善に取り組みます。

## 3 質問紙調査結果（一部抜粋）

### 【小学校】

質問項目	全国	県	本市
今住んでいる地域行事に参加していますか。	68.0	72.7	90.8
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）※数値は1時間以上勉強していると回答した児童の割合	66.1	71.5	68.8
将来の夢や目標を持っていますか。	83.8	87.9	88.8
自分には、よいところがあると思いますか。	81.2	79.2	85.2
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。	74.1	74.8	79.6

### 【考察】

全国・県平均に比べ、本市の児童は地域行事への参加が大変高い状況にあります。

家庭学習の状況から、学年に応じた家庭学習の時間の確保ができるように学校と連携を図って家庭学習を充実させるための指導を行っていきます。

一方、夢や目標を持つこと、自分のよさを認めること、授業中、話し合い活動で自分の考えをしっかりと発表することができていると回答した児童が、全国・県に比べると多く見られます。学校では、子供のよさや話し合い活動などにおける発言や積極的な姿勢などを称賛し、子供に自信をもたせるような指導を行っていきます。

### 【中学校】

質問項目	全国	県	本市
今住んでいる地域行事に参加していますか。	50.6	54.2	74.7
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか。（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）※数値は1時間以上勉強していると回答した生徒の割合	69.8	74.5	54.2
将来の夢や目標を持っていますか。	70.5	72.6	68.7
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。	81.5	81.7	88.4
1、2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表したいと思いますか。	55.8	48.5	52.8

### 【考察】

全国・県平均に比べ、本市の生徒も、小学校6年生と同様、地域行事への参加などが高い状況にあります。

家庭学習の状況から、家庭における学習時間が十分でないために、授業で学んだことが確実に定着できていない状況が生じているようです。学校と家庭とが連携し、家庭学習の状況を確認するとともに、個に応じた具体的な指導を行っていきます。

今後も、中学校では、生徒に将来の夢や目標について考えさせる活動や自分の考えを相手に分かりやすく伝える活動の工夫・改善をさらに図っていきます。

[担当] ■ 学校教育課 学校教育係

**求人者・求職者のみなさまへ(お知らせ)**  
**2020年1月6日から、ハローワークのサービスが充実します!**

《変更その1》

**ハローワークインターネットサービスをリニューアルします。**

ハローワークの求人情報を検索、閲覧できる「ハローワークインターネットサービス」のウェブサイトが「スマートフォン」や「タブレット」にも対応!それぞれの端末の画面に最適化されるため、いつでもどこでも快適に閲覧できます。

《変更その2》

**ハローワークインターネットサービス上に「マイページ」を開設できるようになります。**

「求職者マイページ」では、お気に入りの求人や求人検索条件の保存が可能に!「求人者マイページ」では、オンライン求人申込みやハローワークへの採否連絡などのサービスがご利用になれます。

《変更その3》

**「充実した求人情報」と「マッチング支援」**

求人票が一新!掲載情報量を増すことで、仕事をお探しの方が希望する企業・団体などの情報を、もっと深く知ることができるようになります。そして、豊富な情報を元に、充実した職業相談・紹介を行い、適格なマッチングを支援します。

※詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】ハローワーク加世田 職業紹介係または求人係 ☎0993-53-5111



**ご存知ですか? 民事調停手続 ~身近なトラブルを話し合いで解決~**

民事調停手続は、貸家の家賃滞納や明渡し、バイト代などの未払い、隣家の騒音、交通事故の損害など、身近で起こった紛争について、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによって解決を図る簡易裁判所の手続です。

○民事調停手続の主な特徴は次のとおりです。

- 申立…窓口やウェブサイトにある書式で簡単に申立てできます。
- 費用…裁判と比べて安い費用で済みます (例えば、家賃10万円の請求なら、手数料500円+必要な郵便料金)。
- 期間…多くの事件が申立てから3カ月以内に調停が成立するなどして終了しています。
- 期日…裁判官と一般市民から選ばれた調停委員が非公開の場で話を伺い、当事者双方が話し合いを進めながら、紛争の実情に応じた円満な解決を目指します。
- 結果…調停が成立すると、その内容は裁判の判決と同じ効果があります。

○なお、離婚や相続など家庭内の紛争は家庭裁判所で取り扱っています。

○裁判所のウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) に書式や手続の詳細な情報を掲載していますのでご覧ください。

【お問い合わせ】知覧簡易裁判所 ☎0993-83-2229 (南九州市知覧町郡6196番地1)

**見守り新鮮情報**

**フリマサービス  
 トラブルは個人間で解決?**



**ひとことアドバイス**

- 生前整理や終活の意識もあり、フリマサービスの利用が高齢者にも広がっています。
- フリマサービスでの取引は、基本的に売主と買主との個人間の取引です。利用規約では、トラブルは当事者間で解決するように求められていることをよく理解しましょう。
- 利用する際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為などについても理解しておくことが大切です。
- 当事者間で話し合っても、運営事業者に相談しても、交渉が進まない場合は、問題点の整理などを行うため、消費生活センターなどに相談しましょう (消費者ホットライン188)。

【お問い合わせ】南九州市消費生活センター(知 商工観光課内)

**事例1**

初めてフリマアプリを利用し、新品と記載されていた時計を約2千5百円で購入した。届いた時計はネジが回らないし、すぐに遅れる。売り手に抗議のメールを送ったが、回答がない。(60歳代 男性)

**事例2**

フリマサイトにブランドのバッグを出品した。買い手に商品を送付し代金を受け取ったが、「バッグは偽物だったので返金するように」と連絡があった。バッグは数年前に正規店で購入した本物だ。フリマサイトに相談したが、自分たちで解決するようと言われてしまった。(60歳代 女性)